

## 令和6年度 七宗町一般廃棄物処理実施計画

## 第1 処理の基本方針

- (1) 生活系一般廃棄物は、排出者が自ら処分できるもののほかは、法及び条例で定めるところにより、七宗町が処理する。
- (2) ごみは、可燃物と資源物と不燃物と粗大ごみに分けて収集し、収集したごみは、できるだけ再生利用するように努めるものとする。
- (3) 事業系一般廃棄物は、事業者が自ら処分することを原則とするが、処分できないときは法及び条例の定めるところにより、可茂衛生施設利用組合の処理施設を利用して処分するものとする。

## 第2 ごみ処理実施計画

## I 一般廃棄物の排出の状況

## ごみ発生量及び処理量の見込み

区	分	発生量 (t/年)	昨年度実績 (t/年)	
燃えるごみ	可燃ごみ	470	420	
	可燃粗大ごみ	14	23	
燃えないごみ	不燃金物類	26	13	
	不燃ガラス類	12	10	
	不燃粗大ごみ	6	5	
	せともの類	10	10	
	使用済乾電池	2	2	
	蛍光管・体温計	1	1	
	特定ごみ	1	1	
資源ごみ	金物類 (缶類)	3	2	
	ガラス類 (ビン類)	18	13	
	ペットボトル	8	7	
	発泡トレイ	2	1	
	その他プラスチック	11	11	
	小型家電	0	1	
	資源回収	新聞・雑誌類	88	67
		牛乳パック	1	1
		アルミ缶	2	2
	事業系ごみ	可燃ごみ	104	13
不燃ごみ		0	0	
合計		779	601	

II 一般廃棄物の処理主体

種 類	処 理 区 分	処 理 主 体		
		収 集 運 搬	処 理	
生活系	可燃ごみ	焼却処理	委託業者 (株)橋本	可茂衛生施設利用組合 ひまわりクリーンセンター
	不燃ごみ	埋立処理	委託業者 (株)橋本	
	粗大ごみ		委託業者 (株)橋本	
	特定ごみ		委託業者 (株)橋本 小森産業(株)	
	資源ごみ		再資源化	
事業系	可燃ごみ	焼却処理	許可業者 (株)橋本 小森産業(株)	
	不燃ごみ	埋立処理	許可業者 (株)橋本 小森産業(株)	

### Ⅲ処理計画

#### ごみ処理実施計画

(1) 処理人口及び世帯数（令和 6年 4月 1日現在）

処 理 人 口	世 帯 数
3,244 人	1,412 世帯

(2) 排出抑制・再資源化計画

①排出抑制の方法

分別収集を行い再資源化を推進することにより、ごみの排出抑制を図る。

②再資源化の方法及び量

(単位：t/年)

種 類	再 資 源 化 の 量	中 間 処 理 ・ 再 生 業 者
金物類（缶類）	15	株式会社 橋本
ガラス類（ビン類）	24	可茂衛生施設利用組合
ペットボトル	8	株式会社 橋本
発泡トレイ	2	
その他プラスチック	11	
小型家電	1	
新聞・雑誌類	67	グリーンリメイク 株式会社 株式会社 サンシャイン宮崎
牛乳パック		1
アルミ缶		2
	資源回収	

③関連施設の概要

施 設 名	所 在 地	処 理 方 式	処 理 能 力
ささゆりクリーンパーク （可茂衛生施設利用組合）	可児市塩河 839 番地	破碎・選別 焼却	66 t / 5h 240 t / 24h
ひまわりクリーンセンター （株式会社 橋本）	加茂郡八百津町 野上 455 番地 1	ペットボトル破碎 ペットボトル圧縮 トレイ破碎・減容 その他プラスチック ベール化	1.28 t / 日 4.00 t / 日 1.60 t / 日

## (3) 収集・運搬計画

種 類		収集運搬量 (t/年)	収集区域(持ち込み) 場 所	収 集 回 数	収 集 方 法
生	可燃ごみ	470	町内全域 96ヶ所	毎週 月・木曜日	ステーション 回収
	可燃粗大ごみ	14	町内全域 42ヶ所	偶数月1回	
	不燃金物類	26		奇数月1回	
	不燃ガラス類	12		偶数月1回	
	不燃粗大ごみ	6		奇数月1回	
	せともの類	10		年2回	
	使用済乾電池	2		町内全域 42ヶ所	
	蛍光管・体温計	1	七宗町役場(随時) 神湊支所(随時)	年2回	
	特定ごみ	1	株式会社 橋本 小森産業 株式会社	随時	
活	金物類(缶類)	3	町内全域 42ヶ所	奇数月1回	ステーション 回収
	ガラス類(ビン類)	18		偶数月1回	
	ペットボトル	8	町内店舗等 42ヶ所	週1回	
	発泡トレイ	2	町内店舗等 8ヶ所	週1回	
	その他プラスチック	11	町内全域 42ヶ所	月2回	
	小型家電	0	七宗町役場(随時)	月1回	
	新聞・雑誌類	88	町内2小中学校区	年7回	
	牛乳パック	1			
	アルミ缶	2			
事 業 系	可燃ごみ	104	各事業所	随時	個別回収
	不燃ごみ	0			



## (5) 最終処分計画

### ①最終処分場の概要

最 終 処 分 場 名	ささゆりクリーンパーク最終処分場
所 在 地	岐阜県可児市塩河 814 番地 1
埋 立 面 積	4,650 m <sup>2</sup>
全 体 容 量	22,400 m <sup>3</sup>
埋 立 期 間	平成 27 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月

### ②埋立計画

- ・ 廃棄物のリサイクルを図り、最終処分場の延命化をする。

## (6) 住民の協力義務

土地又は建物の占有者（占有者がいない場合には、管理者とする。）は、生活環境の保全に支障のない方法で容易に処分できる一般廃棄物は、自ら処分するように努めるとともに、自ら処分しない一般廃棄物については、町長の指示する方法に従って、可燃物、資源物、不燃物はそれぞれ専用の袋に収納し、又、粗大ごみ、特定ごみは指定のシールを貼付し、所定の場所に集める等町が行う一般廃棄物の収集、運搬及び処分に協力しなければならない。

## (7) 大掃除の実施

土地又は建物の占有者（占有者がいない場合には、管理者とする。）は、その占有し、又は管理する土地又は建物を清潔にするため町長が定めた計画に従い大掃除をしなければならない。

## (8) 処理できないごみ

ささゆりの処理能力により、下記のものはいずれも処理できない。

これらについて、下記管内市町村でとりまとめるものに記載があるもの以外は、排出者の責任において適正に処理すること。

石・土、枝類(太さ 10 cm以上)、ウインドサーフィン、エアコン(天井・壁埋込式)、エンジンオイル、FRP・ホーロー浴槽、LPガスボンベ、ガソリン、消火器、スレート、石灰、石膏、石膏ボード、耐火金庫、太陽熱温水器、断熱材(グラスウール・石綿)、注射器・医療系廃棄物、つけもの石(加工品)、鉄骨・鉄板、電気温水器、電動機付き自転車、電動車いす、トナー、ドラム缶、農機具、農薬、灰、発煙筒、バッテリー、ピアノ、ボイラー、ボウリング玉、ユニットバス、家電リサイクル法対象品目、自動車リサイクル法対象品目、二輪車リサイクルシステム対象品目、パソコンリサイクル法対象品目等

※ささゆりが処理できないもののうち、下記のものはいずれも、廃棄物収集運搬許可業者で一時的に保管し、可茂衛生施設利用組合が、管内の市町村分をとりまとめ、許可業者に運搬を委託して最終処分場で処理する。

管内市町村でとりまとめるもの

石膏・石膏ボード(プラスターボード)、サーフボード、車のパーツ(バッテリーは不可)、浴槽、ユニットバス、つけもの石(加工品)・砥石、ボウリングの玉、農業用ビニールシート、ブルーシート、ピアノ、ピアノ線、太陽熱温水器・電気温水器等、パチンコ・スロット台、断熱材(グラスウール・石綿が含まれているものまたは不明なものはスレートに分類)、金庫、ドラム缶、スレート(石綿含有)、金庫(石綿含有)

## (9) 収集しないごみ

粗大ごみで定めた寸法及び重量を超えるごみ、引越し等により町の収集に出せないごみは、各自以下の方法で適宜、適正な処理をすること。

① 専門業者に引取りを依頼し、処理すること。

② 許可業者に収集運搬を委託し、処理すること。

### 第3 生活排水処理実施計画

#### (1) 種類ごとの年間排出量の見込み及び処理主体

廃棄物の種類	排出量の見込み (k l / 年)	処 理 主 体		
		収 集	・ 運 搬	処 理
し尿	250	許可業者	美濃加茂衛生株	可茂衛生施設利用組合
浄化槽汚泥	1,700	許可業者	美濃加茂衛生株	可茂衛生施設利用組合
農集排施設汚泥	1,700	許可業者	美濃加茂衛生株	可茂衛生施設利用組合
合 計	3,650			

#### (2) 生活排水処理実施計画

処 理 の 方 法	処 理 区 域	処 理 人 口
合併処理浄化槽	農業集落排水施設処理区域を除く全域	1,710人
農業集落排水施設	間見・葛屋(全域) 牛ヶ洞・上大橋・寺洞・大塚・奥田・下八日市・下中切・上中切・葉津(一部除く)	1,078人

#### (3) 収集運搬計画

種 類	収集運搬量	収 集 区 域	収 集 回 数	収 集 方 法
し尿	250 k l	町内全域 別表のとおり	別紙予定表のとおり	バキューム式収集運搬車による個別方式
浄化槽汚泥	1,700 k l		年1回以上	バキューム式収集運搬車及び汚泥濃縮車による個別方式
農集排施設汚泥	1,700 k l			

#### (4) 搬入される廃棄物の搬入業者の内訳

搬 入 者	種 別	搬 入 予 定 量 (k l / 年)	昨 年 搬 入 実 績 (k l / 年)	保 有 車 両 台 数
美濃加茂衛生 株式会社	し尿	250	216	バキュームカー 9.5t×1台 3.7t×1台
	浄化槽汚泥	1,700	1,705	3.6t×2台 3.0t×1台 2.9t×1台
	農集排施設汚泥	1,700	918	汚泥濃縮車 2.92t×1台



(5) 処理・処分計画

処理・処分場の概要

処理・処分場名	所在地	処理方法 埋立地面積	処理能力 埋立容量
可茂衛生施設利用組合 緑ヶ丘クリーンセンター 汚泥再処理施設 一般廃棄物最終処分場	美濃加茂市牧野 1912番地2 1915番地	標準脱窒素方式 9,400 m <sup>2</sup>	100kl/日 33,000m <sup>3</sup>

(6) その他

住民に対する広報・啓蒙活動

- ・浄化槽設置者の3つの義務（保守点検、清掃、法定検査）を住民に周知・徹底させる。

別表 1

し尿収集区域

業 者 名	収 集 区 域
美濃加茂衛生 株式会社	町 内 全 域

別表 2

浄化槽汚泥収集区域

業 者 名	収 集 区 域
美濃加茂衛生 株式会社	町 内 全 域

別表 3

農業集落排水施設汚泥収集区域

業 者 名	収 集 区 域
美濃加茂衛生 株式会社	町 内 全 域

附則

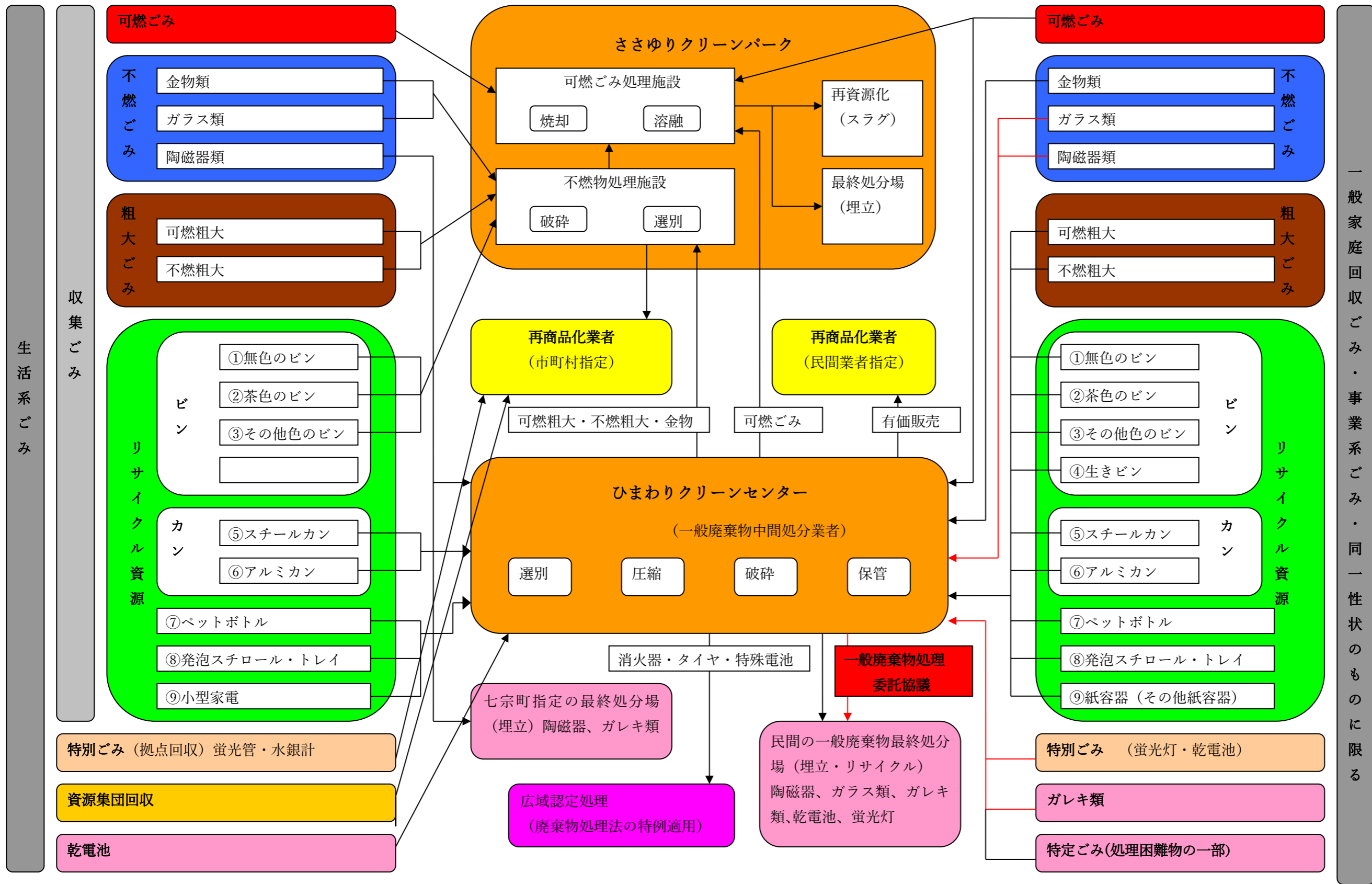
この計画は、令和 6 年 4 月 1 日より適用する。

資料 2

令和 6 年度 し尿汲み取り予定表

別紙し尿汲み取り日程表のとおり

# 可茂広域ごみ処理フロー



令和6年度 し尿汲み取り日程表

地域名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
神湊	2日(火)	7日(火)	4日(火)	2日(火)	6日(火)	3日(火)	1日(火)	5日(火)	3日(火)	7日(火)	4日(火)	4日(火)
	9日(火)	14日(火)	11日(火)	9日(火)	13日(火)	10日(火)	8日(火)	12日(火)	10日(火)	14日(火)	12日(水)	11日(火)
	16日(火)	21日(火)	18日(火)	16日(火)	20日(火)	17日(火)	15日(火)	19日(火)	17日(火)	21日(火)	18日(火)	18日(火)
	23日(火)	28日(火)	25日(火)	23日(火)	27日(火)	24日(火)	22日(火)	26日(火)	24日(火)	28日(火)	25日(火)	25日(火)
	30日(火)			30日(火)			29日(火)					
上麻生 川並 中麻生	5日(金)	2日(木)	7日(金)	5日(金)	2日(金)	6日(金)	4日(金)	1日(金)	6日(金)	10日(金)	7日(金)	7日(金)
	12日(金)	10日(金)	14日(金)	12日(金)	9日(金)	13日(金)	11日(金)	8日(金)	13日(金)	17日(金)	14日(金)	14日(金)
	19日(金)	17日(金)	21日(金)	19日(金)	16日(金)	20日(金)	18日(金)	15日(金)	20日(金)	24日(金)	21日(金)	21日(金)
	26日(金)	24日(金)	28日(金)	26日(金)	23日(金)	27日(金)	25日(金)	22日(金)	26日(木)	31日(金)	28日(金)	28日(金)
	31日(金)			30日(金)		29日(金)						